

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院附属リハビリテーション学院
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://x.gd/171Va

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院附属リハビリテーション学院
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議	
役割	リハビリテーション学院運営会議は学院の管理、運営、諸規定の制定、改廃等について審議するところであり、学院運営の円滑化及び適正化を図るために、学則に基づき設置している。また、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を任命し、外部委員の自らの経験を活かして社会や産業界のニーズを踏まえた意見を学院運営に反映させることで、更なる学院運営の適正化が図られると期待される。なお具体的な審議事項は下記に示す。 1. 学院の規程の制定改廃 2. 学院の予算の執行計画 3. 教育課程の編成に関する事項 4. 各年度の教育計画に関する事項 5. 学院の講師・実習施設の選定に関する事項 6. 学生募集及び入学に関する事項 7. 学生の単位・卒業認定に関する事項 8. 学生の休学、復学、退学に関する事項 9. 転入学者の既習単位等の認定に関する事項 10. 学生の就職に関する事項 11. 学院運営の評価に関する事項 12. 学院の施設整備に関する事項 13. その他学院の運営に関し重要と認める事項	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
東名古屋病院 整形外科医長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	特になし
東名古屋病院 リハビリテーション科医長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	「一般臨床医学」講師として講義を実施
（備考） 任期については原則1年間として、毎年更新する。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院附属リハビリテーション学院
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
カリキュラムの実施状況については、各科目の内容、方法、進行状況について期末にて各学科内の会議で評価をする。また、授業科目の内容、授業方法等の見直しについては学科内の検討をもとに取り組みを行い、年に2回の教育課程編成委員会に報告を行い外部委員からの指導、助言を頂き改善に取り組んでいる。そして毎年7月と12月に学生による授業評価も行い、これらをあわせて授業方法、内容の検討材料として、次年度のシラバス(授業計画書)を改定する。 そのシラバスには科目名、単位数、担当講師名、教育目標及び概要(一般目標)、授業計画(テーマ)、授業内容(行動目標)、履修上の留意点、授業形態、教科書、参考書、評価方法を記載する。 学生便覧には成績評価の基準について記載する。(秀(90点以上) 優(80点から89点) 良(70点から79点) 可(60点から69点) 及び不可(59点以下とし、可以上を合格) 臨床実習は、合格) 4月に学生便覧、シラバスを各学生に配布し、履修について説明を行い、ホームページ上でシラバスを公表する。	
授業計画書の公表方法	https://x.gd/FbQE5
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
授業科目の評価 授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、口述試験、レポート、小テスト、実技試験等の評価方法および点数配分をシラバスに記載している。 実技試験においては、あらかじめ評価基準を設け、学生に説明を行っている。 実習においては、評価表に評価項目および判定基準を記載し、臨床における実習指導者、実習の担当教員で客観的な評価を行っている。 単位の認定、卒業 単位の認定は学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。2月の学院運営会議を開催し単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。 卒業は学則・学則細則に卒業要件について定め2月の学院運営会議において卒業の認定を行っている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
客観的指標としてGPAを用いている。GPAは履修科目の成績評価に4・3・2・1・0というGP (Grade Point) を与え、各科目GPに当該科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で割ることにより算出する。 添付資料には、各GPAの数値の中に該当する学生の人数、成績の分布状況、下位1/4に該当する人数とそのGPAを示した。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://x.gd/aXptc
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則に第 17 条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について学院運営会議の議を経て卒業を認定する。

ディプロマポリシー（専門士授与の方針）

理学療法士及び作業療法士法ならびに理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則ならびに理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインを遵守し、基礎分野 14 単位、専門基礎分野 30 単位、専門分野 62 単位、合計 106 単位を取得し、学則成績評定、単位修得、卒業の規定に従い以下に示した資質や能力を身につけた学生に対して学院運営会議の議を経て卒業を認定するとともに専門士（医療専門課程）の称号が授与される。

- 1) 必要な知識及び技術を有し、独立行政法人国立病院機構及び社会に貢献できる能力
 - 2) 臨床を中核に捉え、教育・研究・地域（福祉）に幅広く貢献できる能力
 - 3) 基礎の充実とともに専門性をもち、応用できる理論・考え方を身につけた能力
 - 4) チーム医療の中で積極的に信頼関係を築き、協働する能力
 - 5) 卒業後も自ら学んでいく資質を持ち、自ら主体的に問題解決ができる能力
- 常に相手の気持ちを思いやり、医療人としてだけではなく社会人としての的確な行動ができる能力

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://x.gd/aXptc>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院附属リハビリテーション学院
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000216074.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	理学療法学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	3, 300 時間/106 単位 単位時間／単位	1, 185 時 間/54 単 位	90 時間/ 3 単位	1, 995 時 間/48 単 位	単位時間 ／単位	30 時間/ 1 単位	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40 人		27 人	0 人	6 人	54 人	60 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 厚生労働省における理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則ならびに理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに基づき基礎分野、専門基礎分野、専門分野に分けた教育課程を編成し、教育理念、教育目的、教育目標の達成するためカリキュラムを編成します。更に国立病院機構附属の特徴を活かした臨床に即した実践的なカリキュラム構成としている。 1年次では主に基礎分野・専門基礎分野について、2年次では専門基礎分野・専門分野について、3年次では専門分野について学ぶ。専門分野における臨床実習は、1年次の2単位、2年次の5単位、3年次の15単位により構成されている。 カリキュラムの実施状況については、各科目の内容、方法、進行状況について期末にて各学科内の会議で評価をする。また、授業科目の内容、授業方法等の見直しについては学科内の検討をもとに取り組みを行い、年に2回の教育課程編成委員会に報告を行い外部委員からの指導、助言を頂き改善に取り組んでいる。そして毎年7月と12月に学生による授業評価も行い、これらをあわせて授業方法、内容の検討材料として、次年度のシラバス（授業計画書）を改定する。 そのシラバスには科目名、単位数、担当講師名、教育目標及び概要（一般目標）、授業計画（テーマ）、授業内容（行動目標）、授業形態、教科書、参考書、評価方法、授業時間外の学習、履修上の留意点、担当者の実務経験を記載する。

成績評価の基準・方法
(概要) 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該授業科目の評価(試験、学習状況、学習報告等)により行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その授業科目について評価を受ける資格を失う。 授業科目の評価は、秀(90点以上) 優(80点から89点) 良(70点から79点) 可(60点から69点) 及び不可(59点以下)とし、可以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 授業科目の全ての単位修得の認定を受けた者について、学院運営会議の議を経て、卒業を認定する。
学修支援等
(概要) 個別面接を実施しての学生の特徴、困っていることを把握するとともに、授業時間外に口頭試問を行って知識の定着を図る。また学年間を超えた取り組みとして上級生から下級生に認知面、情意面での情報交換の場を設けている。また下級生が上級生の実技の被検者となり精神運動領域面でのサポートを行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
19人 (100%)	1人 (5%)	18人 (95%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 理学療法士(国立病院機構、公的病院、民間病院等)			
(就職指導内容) 学生個人との面談を頻回に行い学生の就職希望施設及び就職希望状況の把握に努め、該当する施設については速やかに情報を提供する。また面接対応として模擬面接試験を実施している。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 理学療法士国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
48人	1人	2.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		

(中退防止・中退者支援のための取組) 年に2回の臨床心理士における学生相談会を実施(希望者) 成績低迷者に対する個別指導、担当教員による個別指導
--

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
理学療法学科	290,000 円	730,000 円	0 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://x.gd/yuURQ		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
学校評価は ①教員、教育主事による自己点検自己評価(「教育理念・教育目的」「教育目標」「教育経営」「教授・学習方法」「経営・管理過程と財政」「入学」「卒業・就職・進学」「地域社会／国際交流」「研究」)結果について前年度と比較分析する。 ②教員、教育主事による理学療法士作業療法士学校養成所自己点検(「生徒に関する事項」「施設設備等に関する事項」「教員等に関する事項」「教育に関する事項」「実習に関する事項」「変更承認及び届出に関する事項」)結果について前年度と比較検討する。 ③学生による学校評価(「教育方針」「教育内容」「教育システム」「教育成果」「設備」「指導方法」「健康管理」など)結果について前年度と比較分析する。 上記①～③についての前年度との比較分析結果と前年度外部委員からの指摘内容に関する取り組みの内容を学校関係者評価委員会に報告をして委員会委員より評価を受けてその結果を学院運営に活用する。またこの内容について学院運営会議にて報告して承認を受けた後ホームページにて公開の運びとなる。 なお、この学校関係者評価委員会は学院長が委嘱する委員により構成し、毎年3月に委員会を開催する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
あいちりハビリテーション病院 顧問	2025.4.1～ 2026.3.31	知見のある医療福祉施設等の役員
名古屋葵大学医療科学部理学療法学科 教授	2025.4.1～ 2026.3.31	学会や学術機関等の有識者

愛知県作業療法士会 会長	2025. 4. 1～ 2026. 3. 31	職能団体の役職員
名古屋医療センター 理学療法士長	2025. 4. 1～ 2026. 3. 31	関係施設の役職員
名古屋医療センター 作業療法士長	2025. 4. 1～ 2026. 3. 31	関係施設の役職員
東尾張病院 作業療法士長	2025. 4. 1～ 2026. 3. 31	関係施設の役職員
東名古屋病院 看護部長	2025. 4. 1～ 2026. 3. 31	関係部署の役職員
東名古屋病院 理学療法士長	2025. 4. 1～ 2026. 3. 31	関係部署の役職員
東名古屋病院 作業療法士長	2025. 4. 1～ 2026. 3. 31	関係部署の役職員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://x.gd/youURQ		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.gakuin.tomei-nho.jp/
--